

令和2年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和2年9月29日（火）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価（報告）について (2) 令和2年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	吉田副委員長、朝日委員、猪俣委員、小島委員、齋藤委員、高橋委員、鶴田委員、西條委員、渡辺委員
事務局出席状況	外丸図書館長、大塚副館長、平田副館長、富岡企画協力課長、長谷川企画協力課長代理、有本業務第1課長、寺尾業務第1課長代理、野澤業務第2課長、佐藤業務2課長代理
傍聴者	なし

（大塚副館長）

お待たせをいたしました。お時間でございますので、ただいまから令和2年度第1回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は副館長の大塚と申します。議事に入るまでの間、会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、当館の館長外丸からごあいさつを申し上げます。

（外丸館長）

館長の外丸でございます。委員の皆様には、ご多用のところ本日の協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。新たに、10人中6人の方が就任されましたけれども、従前からの委員の方も含めまして、皆さんこれから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会でございますが、会議次第でございます通り、議事は2つございます。1つ目が、令和元年度の県立図書館運営に対する評価につきまして、最終取りまとめの結果を報告させていただきます。2つ目が、令和2年度の県立図書館運営に対する評価項目案について説明をさせていただきます。

議事に続きまして、次第の4では、その他ということで、配布資料の一番下の参考資料1でございますが、新潟県立図書館運営基本指針の検討について、説明させていただきます。令和3年度から3年間、県立図書館の今後の運営の方向性について、今回は素案という形で説明させていただきます。次回、年明けの2月か3月の協議会になると思っておりますけれども、その際は指針の案として説明させていただく予定でございます。県立図書館とし

てどのような役割を担っていくべきか、また新型コロナウイルス感染が続いておりまして、終息が見通せない中、いわゆるコロナ禍における図書館運営、特に入館者や貸出に対する考え方につきまして、皆さんから忌憚のないご意見や質疑をいただきながら、意見交換をお願いできればと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

(大塚副館長)

それでは、これから会議でございますけれども、この協議会は情報公開の対象になっておりまして、傍聴等を受け付けております。ただ、本日傍聴の申込はございませんでしたので、傍聴者ゼロでございます。

それから、この会議の議事録も情報公開の対象といたしますので、図書館のホームページに後日議事録が掲載されます。よろしく願いいたします。この議事録を作成する関係で、本日の会議は録音をさせていただいております。この録音は外部に委託しまして、いわゆるテープ起こしをいたします。ですので、委員の皆様、発言のときはお名前をおっしゃって、明瞭に聞き取れますように発言されるよう、ご協力をよろしく願いいたします。

それから、本日は10名の委員のうち9名ご出席いただいておりますが、専修大学の教授でいらっしゃいます荻原委員が欠席となっております。

それでは続きまして、本日、8月にこの委員は全員いったん改選をされまして、その後初めての協議会でございます。今回は4月に3名委員が替わられまして、さらにもう3名8月に替わられたということで、かなり顔ぶれが変わってございますので、皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介といいましても、お配りしておりますペーパーの中に委員の名簿がございますので、その名簿の順番に私がお名前をお呼びしますので、ご自分のお名前だけ自己紹介をお願いしたいと思います。

順番にお名前をお呼びいたします。朝日委員。

(朝日委員)

こんにちは。名簿1番目に書いてあります、公募委員です。糸魚川市からまいりました。学校司書として働いておりますが、絵本を使ってSDGsの普及活動、また読書推進をしている、「絵本でSDGs推進協会」の代表理事をしております。2年間よろしく願いいたします。

(大塚副館長)

ありがとうございます。続いて、猪俣委員でございます。

(猪俣委員)

猪俣でございます。新潟市西区にあります翠松保育園の園長をしております。また、所属の2番目に、「新潟市市立保育協会」とありますが、「市立」ではなくて、「私立」の「私立保育協会」の副会長を務めております。どうぞよろしく願いいたします。

(大塚副館長)

続きまして、小島委員でいらっしゃいます。

(小島委員)

新潟大学附属図書館館長をしております、小島と申します。専門は数学で、図書館長を数学者が担当するのは珍しいんですが、よろしくお願ひします。

(大塚副館長)

続きまして、斎藤委員です。

(斎藤委員)

斎藤義樹と申します。新潟県視覚障害者福祉協会の理事をしております、以前は新潟県点字図書館ということですけど、今は新潟県視覚障害者情報センターを指定管理で受託してセンター長をしております。よろしくお願ひします。

(大塚副館長)

続きまして、高橋委員です。

(高橋委員)

高橋郁丸と申します。名簿のほうに、漫画家・新潟妖怪研究所所長と書いてありますが、専門は民俗学ですので、図書館のほうはいつも調べ物に通わせていただいています。2年間よろしくお願ひいたします。

(大塚副館長)

続きまして、鶴田委員です。

(鶴田委員)

ごめんください。鶴田です。よろしくお願ひします。私は西区に住んでいます。新潟に住んで36年になります。専業主婦ですが、何か私にできることがあればと思って参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

(大塚副館長)

続きまして、西條委員です。

(西條委員)

上越市立中郷中学校校長、西條正人と申します。よろしくお願ひいたします。

(大塚副館長)

続きまして、吉田委員、お願ひします。

(吉田副委員長)

新潟市立中央図書館長の吉田でございます。市立の図書館を管理する立場として、県立図書館さん、そしてすべての県内の公立の図書館の運営について、変化の激しい時代ですので、考えていたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

続きまして、渡辺委員です。

(渡辺委員)

ごめんください。新津高校校長の渡辺剛と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

ありがとうございました。続きまして、事務局のメンバーをご紹介します。館長は先ほどあいさつしましたので、続いて私ともう1人の副館長であります、平田副館長です。

(平田副館長)

平田です。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

続いて、企画協力課長、富岡でございます。

(富岡企画協力課長)

富岡です。よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

続いて、業務1課長有本です。

(有本業務第1課長)

有本です。よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

業務第2課長、野澤です。

(野澤業務第2課長)

野澤です。よろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

続きまして、議事に入る前に、図書館協議会の概要について、ある程度基礎的なことをご説明したほうが、審議に入りやすいかと思っておりますので、ここでちょっと資料の1から2

にかけて、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。ちょっと座って説明させていただきます。

会議の次第に書いてあります資料ナンバーと実際の資料ナンバーに一部間違いがございました。大変申し訳ございません。ただ、大した問題ではありませんので、資料の順番で説明をさせていただきます。

資料1-1、県立図書館の概要でございます。県立図書館、現存の建物が3代目になりまして、平成4年に現在のこの場所に移転をして開業しております。この建物になってもう28年、30年近く経過しておるといってございまして。

それから蔵書につきましては、4番にあります通り、全部で約92万冊、蔵書を擁しております。この中でいわゆる閲覧室、ここ図書館ご利用された方ならおわかりかと思いますが、入って本棚に自由に出入りできる場所、閲覧室の中には約13万冊ありまして、あとはバックヤードの書庫のほうにございます。それはいつでも取り出してお貸しすることは可能なのですが、ただ利用者の方が自分で手に取る本は、約13万冊ということでございます。

それから入館者の数、ここ4~5年の数値を書いてございます。入館者数、40万人以上を常にキープをしております。27年度、45万をピークに、ちょっと下がりぎみでございますけれども、40万以上ということ。それから個人の貸出につきましては、順当に増えておりまして、平成30年度で53万7,000冊だったのですが、令和元年度に入ってちょっと下がりましたのは、コロナウイルスの影響で、3月がほとんど全面閉館に近い状況でございましたので、残念ながら数値的には落ち込んだというところでございます。

組織体制はここに書いてあります通り、職員は35人、正職員が25人と、臨時等が10人という体制であります。このメンバーが、カウンターの中を随時交代で運営をしております。

図書館は、月曜はお休みということでございますが、ただその月曜も、祝日と重なったときは開館ということございまして、閉館日をできるだけ少なく、県民の方の利用の機会をたくさん設けるといって方針で運営をしております。

7番目に当初予算額ということでございます。図書購入費が、ここ最近の予算減によりまして、ちょっと金額が落ち込んでおりまして、大変私どもも苦慮しております。

続きまして資料1-2をご覧ください。県立図書館協議会でございますけれども、図書館協議会に何を諮問するかということは、法律には明確に書いてございまして、図書館の運営に関して、何でも諮問に応じ、意見を述べるができるという組織になっております。当館といたしましては、この「1」にありますけれども、図書館運営についての評価についてお諮りするということを慣例としております。評価の具体的な方法については、あとの議事内容をお聞きになればおわかりいただけるかと思っておりますので、あまり細かいことは説明いたしませんけれども、図書館は法律上自らを、自己評価を常にしなければならぬということが定められておりますので、その評価について、委員の皆様から、それぞれの方面からご意見をいただくということにしております。「3の(1)のイ」にございまして、AA、A、B、Cという4段階で、達成度に応じて点数を付けておりますけれども、この点数の付け方が妥当かどうかということについて、いろいろご意見をいただき

たいというところがございます。

それからついででございますので、参考資料の2をご覧くださいと思います。事前にお配りした資料には付いてなかったと思いますので、本日机の上に置いておいた資料の中にご覧いただけます、参考資料2でございます。A、B、C、Dのランキングというのが、どんなふうに分けられたかということなんですが、平成24年まで、今とちょっと違うランキングを付けていたのですが、実際これで運営していましたが、Dがつくということがほとんどないということになりましたので、平成25年から、ちょっとランキングを厳しくしまして、AAからCまでということで、パーセンテージを変えて運営しております。

資料1-2の裏面をご覧ください。図書館協議会がどんなスケジュールで進むかということで、この2月から書いてございます。一番上の月日のところが間違っておりまして、R1の2月と書いてありますが、これはR2年の2月、今年の2月でございます。今年の2月に、令和元年度の第2回協議会がございまして、そこで1年間の、令和元年度の評価について、協議会の皆様からご意見をいただいたところがございます。ただ、そのときは、会議時間の関係上、評価についてご意見をいただくけれども、協議会としてのご意見を取りまとめる必要があるんですが、その場で取りまとめの文言まで詰めるのが難しいので、そこについては委員長一任ということで、いつもお願いをしております。この2月の会議にはそういうことで、皆さんからの総意を受けて委員長一任ということで終わっております。4月から8月までの間に、委員長のほうから協議会の意見を文章として取りまとめていただいて、令和元年度の評価が固まったということでございます。そして本日、9月29日、その固まった委員長のご意見を、本日ご披露いたしますとともに、今年度、令和2年度の評価項目と目標値について、これから議題としてお諮りいたしますので、皆様からご意見をいただきたいと思っております。そして10月以降、実際それに基づきまして事業を実施いたしますして、来年の2月もしくは3月に、第2回協議会を開催いたしますして、令和2年度の私どもの仕事ぶりについて、皆さんから評価をいただくと、こういう段取りになっております。

資料の1-3ですが、これは図書館協議会に関する関連の法令等まとめたものでございます。これは説明いたしませんので、こんな条文に基づいて運営されているんだなということをご覧いただきたいと思っております。

続いて、資料の2も同様でございますけれども、いろいろな法令、あるいは条例等の中で、図書館協議会に関する規程をまとめて書いたものでございます。法令から抜き書きしたものでございますので、あとでお読みいただいて、確認いただきたいと思っております。

それでは、資料の1から2にかけて説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、この協議会の委員長と副委員長を、選任をする必要がございます。協議会の運営要項では、委員の互選ということになっておりますけれども、僭越でございますが、いつも慣例として、事務局のほうから委員長・副委員長の人事案を提案させていただいております。今回の委員長ですが、本日ご欠席で大変恐縮なんですけれども、大学で図書館のことを専門に研究していらっしゃいます荻原教授、過去2回も荻原教授に委員長を務めていただいておりますので、荻原教授を委員長としてご推挙したいかと思っております。それから副委員長につきましては、県内の市町村立図書館の代表ということで、これも慣例に従いまして、市町村代表の図書館長さんに、いつも就任をいただいております。

す。今回は新潟市立の中央図書館長が委員に入っていただいておりますので、吉田委員のほうから副委員長ということでお願いをしたいと思います。ということで、事務局案を提案いたしましたけれども、皆様のほうからご意見といいますか、ご異議とかございますでしょうか。

(一同)

異義なし。

(大塚副館長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、以上のように、委員長は荻原委員、副委員長は吉田委員にお願いいたしたいと思います。皆様、ありがとうございます。

それでは、議事は委員長が本来議長を務めるんですけれども、本日委員長不在ということでございますので、副委員長でいらっしゃる吉田副委員長のほうから、これから議事進行をお願いいたしたいと思います。吉田委員、委員長席のほうにお移りください。

ちょっと一言ご連絡申し上げます。荻原委員長が本日ご欠席ということですが、荻原委員長もこの県立図書館の運営に、大変いつもご興味をいただいております、いつも応援してくださっておりますが、この会議の皆さんの熱を感じたいということで、最近パソコンのソフトでZoomという、テレビ会議のようなものですが、黒板のほうにありますタブレットで撮影をして、荻原委員長のほうに画像を送っております。皆さんも撮影しておりますので、冒頭早くに申し上げればよかったのですが、そういうことをご了承いただきたいかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事は、吉田副委員長のほうからよろしくお願いいたします。

(吉田副委員長)

それでは、あらためまして、本日議長を務めさせていただきます吉田でございます。いつも事務局的な立場でございますので、非常に進行については不慣れであります。皆様ご活発なご発言をお願いしまして、スムーズな、円滑な進行に努めさせていただきますので、なにとぞご理解・ご協力をお願いいたします。では、これより座って進めさせていただきます。

それでは、ただいまから議事に入ります。会議次第に記載されている議題について、事務局のほうから順次ご説明をお願いしたいと思います。まず(1)令和元年度の新潟県立図書館運営に対する評価について、説明をお願いします。

(富岡企画協力課長)

それでは、企画協力課長の富岡です。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着席したままで失礼させていただきます。

令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価について、説明をさせていただきます。お手元の資料3-1をご覧ください。昨年度末に書面開催となりました、令和元年度第2回協議会の際は、見込数値でご報告をさせていただきました。今回お示しするものは、数値

が確定し、文書でいただいた委員の皆様方のご意見を、萩原委員長に取りまとめていただいたものとなっています。本年7月に開催されました、新潟県教育委員会でも報告し、その後当館のホームページで公開しているものです。皆様には事前に資料をお送りしてご覧になっていただいておりますので、簡単に報告させていただき、次に協議会委員の皆様からの評価、意見に対する当館の考え方について説明をさせていただきます。

資料3-1の1ページは、評価項目全体をまとめたものです。評価には、基礎的サービス評価と重点事業評価がございます。めくっていただきまして、初めに基礎的サービス評価の項目でございますが、目標値を定めまして、それに対する達成率を表したものになります。令和元年度については、入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数、HP（トップページ）アクセス件数、および市町村等への貸出冊数について、前年度の1日あたりの利用実績を上回る数値を目標としました。イベントや展示関連リストの配布による情報発信や、テーマ展示等による魅力的な書架づくりに努めた結果、2月まではおおむね目標通りに推移しておりましたが、3月2日以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休館となりまして、年間の開館日が312日から285日へ、計25日間減少した影響は大きく、入館者数、新規登録者数、それから個人貸出冊数、残念ながらいずれも目標に及びませんでした。一方で、臨時休館中でも館外から利用できるホームページのアクセス件数と、市町村等への貸出冊数は、おおむね順調に推移いたしまして、目標を上回る結果となりました。

ここで、先ほども若干説明がございましたけれども、参考資料の2、「評価指標にかかるランクの変更および総合評価について」をご覧ください。当館では、図書館協議会でのご意見を受け、平成25年度から評価指標にかかるランクを変更しまして、現在までこれにより自己評価を行っております。現行の評価基準につきましては、目標に対する達成率を4段階で、AAは達成率105%以上、Aは100%から104%、Bが95から99%、94%以下はC評価と定めております。また、「3 重点事業評価で複数の指標がある場合の総合評価の方法について」の通り、重点事業評価の指標1と指標2について、例、「指標1 A、指標2 Bの場合は総合評価B、指標1 AA、指標2 Cの場合は総合評価C」の通り、評価の低い指標のほうのランクを採用しまして、総合評価としております。

それでは、資料3-1の基礎的サービス評価をいま一度ご覧ください。令和元年度にAA評価となった項目としましては、HP（トップページアクセス）件数、A評価となった項目は、市町村等への貸出冊数で、入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数はC評価でした。それぞれの項目について説明をさせていただきます。

入館者数につきましては、合計41万4,216人で、45万人の目標には届かず、達成率92%でC評価となりました。県立図書館ルネッサンス事業として、講演会、講座、子ども向けイベントや季節の行事を取り入れたイベントを開催するとともに、利用促進につながる展示や、各種ツールの作成による情報発信等を通じて、利用の拡大を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の影響もあり、目標には届きませんでした。

(2) 新規登録者数については、合計4,325人となり、達成率79%でC評価でした。平成29年度から続けている、県職員の利用促進を図るための、新採用職員研修や退職者説明会等でのPRや、館内見学の際の新規登録の案内、出前型公開講座での広報活動を行いました。臨時休館等の影響もあり、目標には届きませんでした。

(3) 個人貸出冊数は、目標達成のため、各種イベントと連動した展示や資料リストの作成、書架ディスプレイの工夫、館内レイアウトの変更といった取り組みを行いました。やはり臨時休館の影響がございまして、合計 50 万 2,595 冊で、目標冊数の 55 万冊には及ばず、達成率 91%でC評価となりました。

(4) HP (トップページ) アクセス件数は、令和元年 10 月に、越後佐渡デジタルライブラリーがメインシステムに統合され、利便性、操作性が向上したことと、緊急事態宣言下の今年度 4 月 1 日から、エントランスホールで予約資料の貸出を行うこととしたため、3 月 2 日からの臨時休館中に、ホームページ経由での予約が増加したことなどにより、合計 36 万 2,252 件で、目標値の 34 万件に対する達成率が 107%、AA評価となりました。

(5) 市町村への貸出冊数につきましては、合計 1 万 6,617 冊で、達成率 104%のA評価となりました。広域サービス充実事業によりまして、相互貸借費用を往復分県立図書館負担としたことの周知が進んだ一方で、小規模図書館支援の長期一括貸出のセット図書を、新規 2 セット追加したこともございまして、目標を上回ることができました。

続きまして、重点事業評価についてご報告させていただきます。次のページをご覧ください。重点事業評価の達成目標については、平成 30 年度から令和 2 年度までの、3 カ年での目標値とし、3 つの事業について、指標を 2 つずつ設定し、計画的、継続的に取り組むこととしています。

まず 2-1、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。令和 2 年度までの指標は、各コーナーの図書の合計貸出冊数と、情報資源の有効活用のためのツールの件数としています。1 つ目の、各コーナーの図書の合計貸出冊数については、利用ニーズに合った資料を収集し、テーマ展示や資料リストを作成、配布するなどの情報発信に努めましたが、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の影響は大きく、合計 26 万 6,422 冊、達成率が 92%でC評価となりました。一方で、情報資源の有効活用のための取り組みは、170 件以上の目標に対しまして、年間を通じてテーマ展示や各種ツール作成による情報発信に取り組んだ結果、186 件となりまして、達成率 109%で、AA評価となりました。指標②は目標数値を達成しましたが、指標①がC評価だったため、全体ではC評価とさせていただきます。

めくっていただきまして、(5) のほうに記載の通り、委員の皆様からは、『『次年度の展開』の記述からは、今年度は何が問題であったのか、どのような改善をしていくのか。また次年度の目標値を達成するためにどのような取り組みをしていくのか等について、図書館の見解がわからない。3 月 1 日までの数値では、すべてのコーナーの貸出冊数は昨年度よりも増加している。その要因を分析することは必要であると考え』とのご意見をいただいております。いただいたご意見等を踏まえまして、一層の情報サービスの充実に努めてまいります。

次に、重点事業の 2 番目、「広域サービスの充実」についての自己評価でございます。次のページをご覧ください。令和 2 年度までの指標は、県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数と、音楽ライブラリーアクセス件数としております。1 つ目の指標、相互貸借冊数の目標値である 6,200 冊に対して、実績は計 6,773 冊となり、達成率 109%と、これを上回る結果となりました。相互貸借冊数は平成 30 年 7 月から開始した、往復送料の県立図書館負担について、市町村図書館等と連携して周知を図った結果、利用が増加した

ものと考えています。指標の2つ目、音楽ライブラリーアクセス件数は、目標1万4,000件に対して、会議研修会でのPRや、よりわかりやすい利用案内の作成に取り組みましたが、大幅な利用増までには至らず、合計1万2,817件の実績で、達成率が92%となりました。「広域サービスの充実」の評価としましては、相互貸借冊数はAA評価となりましたが、音楽ライブラリーのアクセス件数がC評価となることから、総合して自己評価をCとさせていただきます。

委員の皆様からは、次ページの(5)の通り、「今年度の臨時休館の経験を踏まえて、『意図・目的』に掲げている『インターネット等の電子媒体を活用した情報提供サービスの充実を図る』ことがより一層重要であると考えます。市町村図書館等への貸出冊数が増加している実績は高く評価される。市町村図書館等との連携強化のために、さまざまな新しい取り組みを打ち出していくことが必要であると考えます。音楽ライブラリーアクセス件数について、大学との連携などの次年度の展開が期待されるが、一方で今年度の問題点や改善点を明らかにすることも必要である。併せて、委員からの以下の要望について取り組みを求めたい。県内の図書館等に保存されている、県立図書館に所蔵されていない資料等のデジタルアーカイブ化。越後佐渡デジタルライブラリーにおける、許諾なく利用できる画像等のパブリックドメイン、あるいはクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの明示」等のご提案をいただきました。いただいたご意見を踏まえて、一層の広域サービスの充実に努めてまいります。

続きまして、3番目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」の自己評価となります。次のページをご覧ください。令和2年度までの指標は、集合研修・訪問研修の参加者満足度と、訪問相談実施市町村数の2つです。1つ目の指標、集合研修・訪問研修の参加者満足度については、各研修会で参加者から、「地域を考え図書館に何ができるかと考える機会となった」「知らなかったことが多すぎて、大変勉強になった」「各館の状況や改善点などを話し合えて、とても有意義だった」などの、具体的な感想が寄せられ、目標値の参加者満足度90%以上に対して、年間を通じて、満足度100%の評価となり、目標値に対する達成率は、110%の結果となりました。また、2つ目の指標の訪問相談実施市町村数は、目標10市町村のところ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問先の市町村図書館等も臨時休館となったため、実績が8市町村となり、80%の達成率でした。指標①がAA評価、指標②がC評価となりましたので、ほかの重点事業評価と同様に判断しまして、自己評価をCとさせていただきます。

委員の皆様からは、次ページの(5)の通りのご意見をいただいております。「集合研修・訪問研修に関する次年度の展開について、『やや参考になった』を含めた満足度100%の結果であり、問題点・改善点はあるものと考えますが、図書館の見解がわからない。さらに参加者はどのような点が参考になったと考えているのか、実施した研修内容が実際にどのように活かされているかなどを、実績として明らかとしていくことが必要であると考えます。昨年度も指摘したが、訪問研修の内容が長らく『資料の種類や保存の基礎』『レファレンス研修』の2種類であることについて、種類を増やすことを再度要望する。少なくとも『資料の修理や保存の基礎』があれば、応用も実施されてよいはずである。県立図書館自身が全国的な図書館の動向を踏まえて、市町村図書館等の現場に必要なだと考える新たな研修内容を組み立てて、実施していくことが必要である。もしも研修内容の固定化の理由が、『市

町村図書館等からの要望に応じている』ということであるならば、そうした体制について改善を求めたい。訪問相談については、次年度にすべての市町村の訪問を終えることから、3年間の成果をまとめ、市町村図書館等との連携強化に向けた検討に活かしていく必要があると考える」とのご提案をいただいております。

3つの重点事業いずれに対しましても、建設的なご意見やご提案をいただきました。いただきましたご意見等を踏まえて、今後の図書館運営に活かしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。以上、令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価について、報告をさせていただきました。

続きまして、図書館協議会による図書館運営全体に対する評価、ご意見取りまとめに対する、当館の考え方を続けて説明させていただきます。資料3-2をご覧ください。取りまとめていただいた個々の評価、ご意見についての当館の考え方の概要等をまとめたものとなっております。それぞれの考え方について、説明をさせていただきます。

1点目、障害者サービスの充実についてですが、「県立図書館としての障害者サービスのより一層の取り組みが必要である。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第9条では、公立図書館は点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実、その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備のための施策を講ずるものとしている。現在、文部科学省、厚生労働省において、『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画』を策定している状況にある。同計画案では、公立図書館に対して、アクセシブルな書籍等の充実や、円滑な利用のための支援の充実、例えば段差の解消や対面朗読室等の施設の整備、アクセシブルな書籍等の紹介コーナーの設置、拡大読書機器等の読書支援機器の整備、点字による表示、ピクトグラム等を使ったわかりやすい表示、インターネットを活用した広報、情報提供体制等をはじめ、司書、司書教諭、学校司書などを対象とした研修の実施、資質の向上をまとめている。併せて、特に都道府県は、域内全体の視覚障害者等の読書環境の整備が図られるよう、自ら行うべき図書館等の施策の充実を図るとともに、市町村に対して必要な指導・助言等を行うものとする、と明記されていることも、特に記しておく。また、ディスレクシアの方への対応についても、関係機関との連携協力のもとに進める必要があると考える」とのご意見をいただいております。

当館としましては、国や県の施策に基づき、活字による読書が困難であると感じている県民の読書環境の整備を進める。年間100冊程度収集している大活字本について、引き続き収集していく。さらに今年度は、乳幼児期から学齢期までを対象とした多媒体の資料収集について検討する。また、新潟県視覚障害者情報センターや福祉施設など、関連施設と定期的に情報交換を行い、連携して研修を行うことにより、サービスおよび職員の資質向上に努めていくと考えております。

ページをめくっていただきまして、2点目のご意見です。再来年度に向けた運営基本方針、重点事業、評価指標の検討について。「次年度は平成30年度からの3カ年計画の最終年度となることから、再来年度以降の新たな運営基本方針、および方針に基づく重点事業、評価指標の策定が必要である。次年度を含めた3年間の取り組みの実績と課題、さらに今年度3月以降の臨時休館の経験を踏まえて、十分な時間をかけた検討と、県内市町村図書館等、および県民に対するていねいな説明を要望する」というご意見をいただいております。

す。

当館としましては、平成 18 年に「魅力ある県立図書館づくり検討会報告書」に基づく運営から 10 年以上が経過しているため、令和 3 年度から 3 年間についての、新しい運営方針を策定することとしており、併せて市町村図書館等や県民に対して、ていねいな説明に努めていく。運営方針に基づいた重点事業、評価についても、これまでの実績の十分な検討を踏まえて、課題を整理した上で策定すると考えております。

以上、協議会の図書館運営全体に対する評価・ご意見についての、当館の考え方および対応等について説明をさせていただきました。

(吉田副委員長)

はい、ありがとうございました。今ほどは、昨年度の評価についてでございます。一度、昨年度の第 2 回のときに書面開催となりましたが、皆様のほうから評価をいただいているということもあります。また今年度、令和 2 年度、その前から引き続き、3 年間の事業計画の最終年ということでもございますので、今ほどの説明、昨年度の評価を踏まえた、令和 2 年度の運営基本方針について、引き続きご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

事務局のほうから、今の説明に 1 点補足をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(吉田副委員長)

どうぞ。

(富岡企画協力課長)

今ほどの評価に対する当館の考え方でございますけれども、これに関連しまして、各重点事業評価に対する委員の皆様のご意見を踏まえて、日常的に図書館業務に携わる若手を中心とした職員が、自分たちの取り組みを振り返りまして、問題点や改善点を取りまとめようと、自発的に現在取り組んでいるところでございまして、まとまりましたら、職員間でもそれを共有いたしますけれども、追って協議会の皆様にも、何らかの形でご報告できればと考えております。以上でございます。

(吉田副委員長)

はい、ありがとうございました。若手職員からの自発的な動きということで、大変頼もしいなと思っております。

では、引き続き、令和 2 年度図書館の運営基本方針についてご説明をお願いいたします。

(平田副館長)

副館長の平田です。令和 2 年度、県立図書館運営に対する評価案について説明させていただきます。恐れ入りますが、着席したままで失礼いたします。

はじめに、今年度の運営基本方針について説明させていただきます。お手元の資料4-1、令和2年度新潟県立図書館の運営基本方針をご覧ください。今年度の新潟県立図書館の運営は、設定いたしました3年間の目標の最終年度として、前年度までの事業実績や図書館評価の結果などを踏まえまして、次に掲げる基本方針の下、県立図書館としての役割に重点を起きまして、図書館サービスの質的な充実に取り組んでまいります。昨年度末から続いております、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密集・密接を避けて、短時間のご利用をお願いしているところですか、まだ提供できていないサービスがあるなど、制限のある中ではありますけれども、安心・安全に配慮しながら、図書館サービスを提供してまいります。

まず1の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、(1)から(3)の3項目、課題解決の支援、調査研究の支援、読書意欲の喚起を中心に、館内利用サービスの充実を図ることによりまして、県立図書館としての役割を果たしてまいります。このうち(3)の読書意欲の喚起の項目で、子どもの読書を推進するための魅力的な取り組みの実施につきましては、現時点ではまだ新型コロナウイルス感染症の収束への道筋が見えないことから、現状では子どもイベントは開催できない状況となっております。社会の状況を見ながら、さらなる取り組みを検討していきたいと思っております。

2に移りまして、平成30年度に開始しました「広域サービスの充実」事業につきましては、(1)図書館ネットワークの推進、(2)出前型講座の開催、(3)電子図書館サービスの推進という3点を中心に取り組んでまいります。(1)は、県立図書館と市町村間の本の貸し借りを相互貸借と言いますけれども、県立図書館から貸し出す際の経費につきまして、往復分を県で負担するということと、県民が県立図書館で借りた資料につきまして、居住地の県内市町村図書館などで返却を受け付けるという、遠隔地返却サービスというサービスを含んでおります。

また(2)の市町村での講座開催につきましては、今年度も継続して行いますが、先ほども触れましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、年度当初からイベントが実施できなかった影響もありまして、回数は例年よりも少なくなっております。今後の予定としましては、11月に村上市で読書週間記念講演会を開催いたします。

また(3)ですけれども、当館のホームページで利用できるメニューとして、越後佐渡デジタルライブラリーなど、当館で作成しているデータベースの充実があります。越後佐渡デジタルライブラリーは、当館所蔵の郷土資料のうち、特に古くて貴重な地図や絵図、古文書などをデジタル化したものを載せております。昨年度図書館業務システムと統合しまして、一体で検索していただくことが可能になりまして、画像もより精彩なものを見ていただけるようになりました。当館所蔵の対象となる資料に加えまして、市町村図書館などで希望されたものもデジタル化して登録することで、より充実を図ってまいります。

同じく図書館のホームページで提供しております郷土人物雑誌記事索引データベースというのは、人物辞典ですとか市町村史などのうち、郷土の人物について、どの人の情報がどの資料に記述されているかということを示す人物索引と、もう一方は郷土研究雑誌などに掲載された雑誌論文を、言葉や地名、人名などキーワードで探すための記事索引、この2つの索引で構成されております。いずれも採録誌、このデータを収集する対象資料ですけれども、これを増やすことで充実させてまいります。

また、ご自宅で当館ホームページからご利用いただけます音楽配信サービス、ナクソス音楽ライブラリーにつきましても、ナクソスのサイト上に、当館のオリジナルの音楽一覧を作成するなどしまして、独自の利用メニューを追加し、利用増加を目指して周知に取り組んでまいります。

またこのほかに、特に項目としてお示ししてはおりませんが、障害者サービス、団体貸出サービスなど、これまで当館のサービスを十分にお届けできなかった方たちへのサービスにも、引き続き取り組んでまいります。

あと、障害者サービスにつきましては、現在、県内どこからでもご利用いただけるサピエによるサービスのみ実施しております。サピエ図書館という、ホームページ上にありますけれども、デジターの図書やマルチメディアデジター図書などが収録されておまして、それらをご希望に応じて CD-ROM などにダウンロードして、送料は当館負担で貸し出しをするものです。それ以外のサービスは、現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休止中ということになります。

これら広域サービスの充実によりまして、広い県域を有します新潟県の全域に向けて、県立図書館のサービスを充実させてまいりたいと考えております。

3の、「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、市町村図書館などの職員に対する研修および訪問相談事業や、小規模な市町村図書館への支援などに取り組んでまいります。

初めに、新任・中堅・専門と、対象別に行う集合研修というのがございます。例年5月に開催の新任職員研修は、残念ながら中止となりましたが、中堅職員研修は、明日9月30日、予定通り当館のホールにて開催予定です。ほかに専門研修を3月に予定しております。また、研究集会としまして、例年児童部門と総合部門という2種類を開催しております。6月の児童部門研究集会は中止になりましたけれども（訂正：延期で、後に12月のオンライン開催が決定）、また、10月ごろに通常開催いたします総合部門研究集会は、オンラインでの開催を予定しております。また訪問研修は、市町村図書館のご希望によりまして、担当職員が伺い、そこで研修を開催するというものでして、今年度6月の末から実施しております。また、訪問相談につきましては、これまで年度当初の休館の影響で、今年度はこれまでにまだ1館しか実施できていないのですが、今後この3年間でまだ伺っていない市町村を中心に訪問する予定であります。これらによりまして、県内の図書館サービスの水準の向上と、県民の皆様のご読書環境の整備に努めて、県内図書館等と連携協力を図って、県立図書館としての役割を果たしていきたいと考えております。

続きまして、令和2年度新潟県立図書館運営に対する評価案について、説明させていただきます。初めに、開館日数ですが、今年度は4月5月に休館がありまして、また2月の初めに蔵書点検を行う関係で、開館日数は年間で287日を予定しております。蔵書点検なのですが、これは所蔵している資料について、1点ずつバーコードを読み取りまして、所蔵資料のデータと突合するという点検作業です。年度当初の休館期間に、郷土資料の蔵書点検は終了いたしましたけれども、今後2月の初めに、一般資料について蔵書点検を予定しております。蔵書を確認する大事な作業ですので、利用の多い資料を中心に、対象を区切って作業する予定であります。

資料4-2、評価案をご覧ください。先ほどの、昨年度の評価のご報告と同じで、最初

の表紙は、今年度の評価の目標値について1ページにまとめたものです。基礎的サービス評価と、重点事業評価がございますが、初めに基礎的サービス評価について説明させていただきます。

次のページの横長の表をご覧ください。基礎的サービス評価の5項目につきましては、県財政の逼迫により厳しい予算状況を踏まえまして、さらに新型コロナウイルス感染症対策による休館やサービスの低減もあるため、各項目について右肩上がりを目指すのは難しいと考えております。しかしながら、県立図書館として県民の皆様にご直接利用していただいた結果が表れる項目ですので、制限がある環境の下でも、少しでもサービスの効果が表れることを目指しまして、各目標値を設定いたしました。目標値設定の全体的な考え方ですけれども、4月初めから5月16日までは休館していましたが、7月・8月は夏休みでもともと利用が多い月であることなどから除外いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら1カ月間開館した、今年度6月の実績を元に、昨年度実績を勘案して算出いたしました。各利用状況を見ますと、サービスの低減とか閲覧席を減らしていること、また短時間での利用をお願いしていることなどから、例年よりも皆少ない数字となっております。

まず入館者数ですけれども、昨年度目標45万人のところ、23万人といたしました。6月の実績は昨年度比52.3%となっております。例年冬期間利用が落ち込みますけれども、今後この6月の割合を年度末まで目指すこととしまして、それよりも若干多い数値といたしました。結果、年間目標値が、昨年度実績の55%となっております。制限のある中ではありますけれども、安心して来館していただけるよう、取り組んでまいります。

新規登録者数は3,300人としましたが、今年度6月の実績が、昨年度比70%であることから、今年度の目標値は昨年度実績の76%となる数値として設定いたしました。

次に、個人貸出冊数は30万冊といたしました。6月の実績は、昨年度比55.5%。目標値は昨年度実績の60%にあたる数値となっております。

次にHP（トップページ）アクセス件数ですけれども、これは40万件としました。6月の実績を見ますと、休館やサービス制限があったため、逆に昨年度比でアクセス件数が若干増加していることから、昨年度を10%上回る数値を設定いたしました。

資料の4-2ですが、差し替えがありまして、差し替えたものを皆様の机に1枚配布してございます。そちらをご覧ください。サービス評価のところ、HP（トップページ）アクセス件数のところまで説明いたしましたが、市町村等への貸出冊数にまいります。ここまでは数値が違ってないんですね。差し替えも、もともと書いていただいたものも同じになっております。

また、「市町村等への貸出冊数」については、13,000冊です。休館などがあっても市町村図書館等への協力貸出は継続したことと、これまで以上にサービスの周知など利用促進に努めることとしまして、6月実績をもとに、昨年度実績の78%で目標値を設定しました。

続きまして、重点事業評価について説明させていただきます。重点事業評価設定目標につきましては、先ほど説明もありましたけれども、1年ごとには設定せず、平成30年度から令和2年度までの3年間の目標値としております。一昨年度、広域サービス充実事業を開始したこともありまして、3年後のあるべき姿に向けて、計画的に継続して事業に取

り組むこととしまして、30年度に3つの事業について指標を2つずつ設定しております。

2-1をご覧ください。1つ目、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。こちらにつきましては、子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と、本県に関心にある全国の人たちを対象に、幅広い年代に向けた資料収集に努めてまいります。3年間の目標は、1つ目が、暮らしと仕事に役立つコーナーの図書の本数、2つ目が、昨年度と同じですけれども、情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等の作成件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等の件数です。目標値につきましては、先ほど基礎的サービス評価の際にも触れましたけれども、今後が見通しがたい状況ではありますが、本年6月の利用実績を基に、昨年度実績から勘案して定めております。

指標①については、目標値は17万冊としました。厳しい予算状況から、資料費が減少しておりますけれども、吟味して選定した資料をより多く利用していただけるよう、取り組んでまいります。

指標の②についてですけれども、特定のテーマに関する文献、情報の探し方、調べ方の案内であるパスファインダーや、イベント関連資料リストの作成、ギャラリーや館内での展示等の件数で、今年度は120件以上といたしました。数値設定の根拠は、先ほどと同様となります。イベントと連動しての取り組みも多いために、開催中止や運営方法の変更により、取り組みの件数は減らさざるをえませんけれども、少ない回数の中でも、より利用に結びつくための工夫を重ねてまいります。

次に2-2をご覧ください。2番目の「広域サービスの充実」です。こちらは直接来館する利用者だけではなく、距離的理由や身体的理由などによりまして来館が困難な利用者の方々に、当館のサービスを利用していただくためのものです。相互貸借制度の拡充、費用をこちらで往復分負担するということがあります。あと、遠隔地返却サービスの導入、また、音楽配信サービスや、当館の独自のデータベースを充実といった、電子媒体を活用した情報提供サービスの充実を図ることによりまして、県立図書館のサービスを、誰でもいつでもどこからでも利用できる環境の整備を進めてまいります。

この項目も、平成30年度から令和2年度までの指標は、①が「県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数」と、②「音楽ライブラリーアクセス件数」です。1つ目の指標、①県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数は、目標値7,000冊といたしました。これは、図書館間での協力が欠かせないということから、当初の目標どおりとして設定しております。新しい相互貸借制度の3年目ですけれども、比較的利用の少ない、あるいは離れた地域にある市町村図書館、公民館などに働きかけを行いまして、市町村と連携協力しながら、引き続き制度の周知を深めまして、より利用していただけるよう、工夫して目標達成に向け取り組んでまいります。

2つ目の指標、②音楽ライブラリーアクセス件数の目標値は、1万5,000件としました。これまでに市町村図書館へのポスター掲示やチラシ配布の依頼、県職員の研修会や会議での周知、新潟市での音楽イベントに出向いてのチラシ配布などに加えまして、利用登録のときによりていねいな紹介などを行ってきたところです。今年度はそれらに加えまして、ナクソスのサイト上に、テーマによる曲名リストなど、オリジナルの曲名リストを作成するなどして、音楽ライブラリーをより簡単に楽しんでいただけるよう、工夫して取り組ん

でいきたいと考えております。

次に2-3をご覧ください。3つ目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」では、県内の市町村図書館への協力支援を行い、さまざまな研修によりまして、県全体の図書館サービスの充実を図るとともに、各種機関と連携、協力し、県民に対する幅広い読書推進活動に取り組んでまいります。

指標は①集合研修・訪問研修の参加者満足度、②訪問相談実施市町村数の2つです。

集合研修、これは県立図書館で開催する研修ですけれども、こちらと、出かけていって行う訪問研修は、県内全域における図書館サービスの向上に大きな役割を果たしていると考えております。市町村図書館職員の皆様のニーズにあった内容で、満足度が高い研修を実施することは、県立図書館としての大切な業務の1つと考えまして、指標に設定しております。先ほど、今年度の運営方針のところでも説明申し上げましたが、集合研修は新任職員、中堅職員、専門職員の3つの階層別、ほかに部門別研究集会在、児童部門と総合部門がございます。このうち総合部門は、例年秋に協議会委員連絡協議会と同時開催しておりましたが、今年度は県立および市町村図書館協議会委員の皆様にお集まりいただき、協議会委員連絡協議会のほうは中止とさせていただきまして、総合部門研究集会のみ、オンラインで開催いたします。

一方、訪問研修は、希望する図書館に出向いて、当館の職員が講師となりまして、研修を行うものです。これらについては、指標で、アンケートで「参考になった」「やや参考になった」というという回答の割合です。満足度90%、これを維持できるよう、内容の充実を図りまして、満足度の高い研修を実施していきたいと考えております。

2つ目は訪問相談市町村数です。訪問相談は、相談を希望される図書館に出向いて、例えば新館の建設ですとか図書館の運営、選書や蔵書点検などの実務まで、さまざまな相談に応じるものです。市町村支援を考える上で、県内市町村の図書館の状況を把握することが重要ですが、以前から相談のお申し込みをいただくのは特定の市町村となる傾向にありました。昨年度、広域サービス充実事業を始めたこともありまして、全市町村の状況を把握して、支援を強化するという観点から、このような指標を設定させていただいております。この3年間は、希望する図書館だけでなく、こちらからお問い合わせして訪問させていただくということも含めまして、毎年10館ずつ、3年間で全市町村をすべて訪問するという指標にいたしました。当初の予定では、毎年10市町村としておりましたが、初年度に多くの市町村を訪問しましたので、今年度は1年目、2年目に訪問していない市町村を訪問することとしまして、対象が9市町村といたしました。

以上、重点事業評価の項目と目標について説明させていただきました。令和2年度はこの3つの基本方針の下、これらの重点事業を中心に図書館運営を進めまして、基礎的サービス評価および重点事業評価の目標達成を目指して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(吉田副委員長)

はい、ありがとうございました。事務局のほうからまとめてご説明をいただきました。

(1)については、昨年度の評価の報告、(2)については、評価の案ということでございます。新しい委員さんも大勢おりますので、ご質問、また所属される団体からのご意見を

どございましたら、積極的にご発言をいただきたいと思います。ご発言のある委員さん、どうぞ挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご意見・ご質問等ございましたでしょうか。

それでは私のほうから、皆さんのご意見を引き出す意味もあるのですが、3月から臨時休館されて、5月から徐々にサービスを拡大していったということなんですけれども、利用された方から、何かこれについてのご意見等はございましたでしょうか。ご参考までにお聞かせください。

(平田副館長)

当初、休館ということに対して、何も閉めなくてもいいのではないかという方もいらっしゃいましたけれども、やっぱり感染が心配なので仕方がないよねという意見もありました。休館ではなくて何かできないかということで、あらかじめ予約をしていただいて、電話での延長ですとか予約ですとか、そういったものは継続しておりましたので、ホームページから予約をしていただいたり、お電話で予約をしていただいたりしたものを、それをエントランスホールで貸し出しだけするというのを途中で始めまして、それに対してとてもよかったと言っていただきました。休館の前にたくさん借りていただいたというのはあるんですけど、休館で残念というのと半々であったのではないかと思います。ただ、休館が続く中で、いったいいつになったら開館するんですかという声もだんだん多くなってきて、こちらでも社会情勢を考えながら、県の方針というものがありますので、大変苦慮いたしましたけれども、いろいろなご意見がありました。

(吉田副委員長)

ありがとうございます。本日机前にお配りさせていただいた参考資料3のほうで、またコロナについては、後ほどご説明があるかと思うのですが、私ども新潟市立図書館にしても、さまざまなご意見がありまして、利用者の方の利用の仕方が、やはり少しずつ変わっていくでしょうし、われわれもそれに少しずつ合わせていく必要があるのかななんて思っております。それで、指標にもありますように、ホームページが非常にアクセスが増えたということ、あと電子媒体というのであればナクソスでしょうか。音楽サービスなんかも可能性があるのかなと思っております。

ナクソスのほうは、例年あまり目標に届かないということなんですけれども、そういう状況を踏まえて、新しいアプローチを考えると、目標を達成するために、今年度は特にコロナを踏まえてこういう努力をしていこうとか、そういう辺りはありますでしょうか。

(有本業務第1課長)

業務第1課の有本です。お答えいたします。当初、このようなコロナを想定していなかったときに、令和2年度は、新潟大学の学生さんという新しい利用者の開拓を想定しました。新潟大学の学生さん向けサービスでやり方、ノウハウを身に付けて、その後どんどん、いろんな県内の大学生の方への周知、利用登録も含めと考えておりました。4月以降を予定をして、新潟大学図書館の協力の下、計画までだいぶ練っていたんですが、コロナが突然来ましたので、方向を変えました。利用数字の分析をもう一度し直したところ、紙の形

で、ID・パスワードを入力して使っていただく方よりは、もう利用カードを持っていてマイライブラリーを使う方が圧倒的に多いということが見えてきました。よって、ホームページでマイライブラリーからログインすれば、簡単に、5回ほどのアクセスでいろんな曲を聞くことができますということ、先ほども副館長のほうからご説明をいたしました、具体的にはホームページ上にオリジナルのプレイリストというのを毎月アップすることにしました。これをホームページのお知らせでPRをして、例えば9月は朝のテレビ小説の「エール」に関連する音楽とか、10月になったら季節に合ったものとか、そういったものをどんどん発信していくというのをやって、何とか目標を達成したいと思っています。これまで2年間目標達成できていなかったのですが、頑張っていきます。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。委員の皆様の方から、何かございますでしょうか。はい、朝日委員、どうぞ。

(朝日委員)

朝日です。お願いいたします。資料1で(3)読書意欲の喚起、子どもの読書推進のための魅力的な取り組みは、今年度実施できなそうだというお話を受けたんですけど、子ども向けの、10月に総合部門に対してはオンラインで開催というお話がありました。まだ、もう少し今年度中残っているので、オンラインでの開催、または席数を減らして、対面式とオンライン併用しての子ども向けイベントなどは開催できないか、検討される余地はありますでしょうか。

(吉田副委員長)

資料4-1ですね。1の(3)読書意欲の喚起、子どもの読書推進をするための魅力的な取り組みの実施。子どもイベント開催してないというご説明があったことについて、お願いいたします。

(平田副館長)

担当としてはいろいろ考えておまして、子ども図書室でのイベントが、小さなお部屋の中で、近い所でお母様とお子様と一緒にイベントというのを毎週やっていたのですが、ちょっとそれが難しいということと、あと会場が人数が制限されるために、子どもイベントはたくさんお申し込みいただくのですが、それが大変制限されてしまうというので、今のところ開催していないのですが、今後このままで行くわけにはいかないの、検討していくということで、いろいろ担当でも考えておりますので、お待ちいただければと思います。

(朝日委員)

ありがとうございます。県立図書館のほうで開催していただくと、各市町村とかまたそのほかの地域、県立図書館のほうまで来れないような利用者の拡大になるかなと思ったもので、ご検討お願いしたいと思います。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。ほかに委員さんのほうから何かございませんでしょうか。何でもよろしいのですが、時間もまだ少しあるようなので、日ごろ県立図書館さんを利用してとか、何か今回の評価に載ってないことでも結構でございます。もし積極的な発言がないというようであれば、恐縮ですが私から順番に一言ずつ、県立図書館さんに寄せる思いとか、何でもいいんですけれども、もしありましたらお願いいたします。恐縮ですが、猪俣委員のほうからお願いします。

(猪俣委員)

猪俣でございます。まったく考えてなかったものですから、的外れなお話になろうかと思えます。令和元年度の評価についてお聞きしてみました。その中で、重点事業評価のところが非常に厳しいというか、事業に対する効果というところをあげているんだと思いますが、せっかくAAランクがあるのに、あえてC評価になっていると、よいところが前面に出てこなくて、低いところが前面に出てきてるなというふうには、個人的に感じたところがございます。また、今いろいろな図書館が、地域の図書館が充実しております、私どもの園の向かいが、新潟市の坂井輪図書館でございます、そこには本当に年長さんが月に1回、100冊団体で借り受けているような所でございます。そういうところで、県立図書館と地域の図書館とのそういう連携についても今お話を伺ったところでございますが、一番現場として、いろいろところで図書館に関するお願いということであれば、やっぱり専門家でいらっしゃる図書館の司書さんが、できればいろんな所に回っていただいて、子どもたちの絵本に対する思いだとか、また私どもも指導してもらえるような機会があればいいのかなというふうに、これは感想でございます。よろしく申し上げます。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。館長、何かございますか。

(外丸館長)

おっしゃる通り、評価なんですけれども、AAとCであればCということで、翌年度、悪かったので頑張りなさいという取り扱いに、慣例でなっているようでして、3年間この評価で来ていますので、今年度はこういうやり方になると思いますけれども、来年度については、A、B、Cのパーセントも含めまして、評価を考えていきたいと思っています。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。小島委員、どうぞ。

(小島委員)

特に意見とかそういうのではないのですが、私の所属している新潟大学は、このコロナ禍で対面の授業はほぼなくなり、会議もほぼ全部オンラインになり、学会も全部オンラインになりました。オンラインより対面のほうがいろいろな情報を得やすいというのはある

んですけど、意外と非対面のそういうイベントとかも良いのではと思います。何しろ参加しやすい。わざわざ現地に行かなくてもいいので。私も会議とかその辺も全部研究室から出る必要がなく、移動しなくていいので、オンラインのイベントの設定が大変ですけど、そういうオンラインでのイベントとかそういうのも、意外とやると参加しやすいし、いいのではないかというふうに思いました。以上です。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。それでは斎藤委員、お願いいたします。

(斎藤委員)

私どもの専門分野で、ちょうど障害者サービスの充実ということで、昨年6月に読者バリアフリー法ができました。国からも大体方向みたいなのが出ておりますけど、具体的な目標とかまだはっきりと出ておりません中で、こちらの資料の方にも記述がありましたけど、うちの方からいろいろと、協力したいと思っております。

先般9月18日の担当者レベルで、ほんぼーとさんにお伺いし打ち合わせをさせていただいたところでございます。積極的に、私どもは場をとらえてやっていきたいと思っております。まずは入門として、視覚障害者に限りますと、県内で5,000人とも言われてますけど、高齢化の中で、だんだん増えてきます。私なんか、眼科行くと、緑内障のおそれということで検査して、特に何でもなかったんですけど、そういう方も増えていらっしゃるのです。人ごととは思えない中で、図書館の司書の方が、基本的な目の見えない方への接し方というのを、学んでもらいたいと思っております。

目が不自由といっても、いろいろなタイプがありまして、全然見えないという全盲という方のイメージが強いですけれども、真ん中だけ見るとか外側だけ見るとか、体験キットを持ってきたんですけど、こういうスリガラスで見えるというような方もいらっしゃいます。館長さんから、今年の2月に体験していただいたところですよ。

私どもでできるものがあれば、出向いて、またこちらで研修会があれば、そういう場に出向いて、周知していきたいと思っております。いろいろ協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(吉田副委員長)

県立さんからはよろしいでしょうか。外丸館長さん、どうぞ。

(外丸館長)

私ども担当レベルで、この間、視覚障害者情報センターの方と情報交換させていただいて、今後も連携させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。それでは、マイクがある関係で、すみません、渡辺委員さん、どうぞ。

(渡辺委員)

私からは、学校のほうの図書館を開館するにあたって、コロナ禍で感染防止対策が非常に難しい状況にありまして、いろいろな指示が出ている中で、ソーシャルディスタンスを保ちながら開館しているんですけれども、実際に本そのものの消毒というか、そういうものというのは必要なかどうかということについて、私どもでもちょっと考えてるんですけれども、その辺というのは図書館のほうでは、本そのものはどうされてるんでしょうか。

(吉田副委員長)

では県立図書館さん、お願いします。

(有本業務第1課長)

有本です。資料へのウイルス付着に関する対策について、ウイルスの残存期間や、どうすれば影響がなくなるかといった点についての具体的な方法を、科学的根拠に基づいて示されてはいないと思っています。日本図書館協会のガイドラインでは、海外の関係団体が公表している情報として、返却後の資料を一定期間保管・隔離ともありますが、状況がそれぞれの館で違うかなと思います。よって、県立図書館では、まずは使用前、使用後のご自身の手洗いをお願いしますと言っているところです。ただ、そうは言っても、利用者の方が返した本をすぐ触る可能性があるという本につきましては、具体的には予約資料なんですけど、そちらについては、可能な範囲で、現在アルコールを含めたペーパーでふき取る運用にしています。可能な範囲といいますのは、資料を傷めては、元も子もありませんので、ビニールコーティングされているもので、中身ではなく、表紙のところをふくというやり方をしています。新潟市立さんは、どうされていますか？

(吉田副委員長)

新潟市のほうでは、本の消毒は基本的にはやっておりません。やはり使用前後に手指の消毒をしていただくことをお願いしております。以前からも、よほどの汚れがひどい場合は、先ほど有本さんがおっしゃられたように、コーティングがされて傷むおそれがない場合は、消毒もしておりましたし、またたばこのにおいとか、そういうので苦情も、クレームもありますので、数時間放置をしていくとか、そういうことをやっておりましたけれども、コロナのために特別消毒を増やしたということは、新潟市のほうではやっておりません。

(渡辺委員)

学校図書館のほうも、本が傷むということは、確かにすごく心配で、アルコールでふくという行為はちょっとできないかなというふうには思っていて、大変参考になりました。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。それでは西條委員、お願いいたします。

(西條委員)

中郷中学校の西條と申します。うちの学校では、図書室については、昼休み開館しているわけですが、その際に、非接触型の体温計で、図書委員が入ってきた生徒の検温をし、なおかつアルコールで手指の消毒をして入る。出るときも一応消毒をして出るというぐらいしか、今できていないというのが現状です。本についての消毒は一切していない、アルコールはやっていないという状況です。

今お話をずっと聞かせていただいている中で、皆さん頑張っていたいただいているんだなという感じました。先ほど、猪俣委員さんのほうからありました、評価の件についてですが、学校現場で、例えばCと言われたら、何かやる気なくすぞというレベルで、設定値が94%以下でC、学校現場だったらAだよなというレベルです。AAとCだったら、例えばAAが5で、Cが2で、足して7で、3.5でB〇ぐらいの評価だと、皆さんやる気出るんじゃないかなと、ふと思ってしまいました。AA、Cで、Cのところを改善していけばいいのかなと。でも数値は高いので、このレベルが本当に妥当なのかが、ちょっと私には何とも言えないんですけど、どうしてもA、B、Cの持っている固定観念といいますか、ランク付けしたときのイメージがあるもので、Cと出たときに、皆さんやる気がどうなのかなと思います。今年度まではこれで、来年以降、ほかの地域とかがどういう評価設定してるかというのがわからないので、何とも言えないんですけど、できれば働いてる方々とかのやる気を起こさせるような評価にしていったほうがいいのではないかなというふうに思いました。初めて委員として来て、Cなの？っていう、率直な思いです。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。では事務局のほうで参考にされてください。それでは、鶴田委員お願いいたします。

(鶴田委員)

お二人から出た評価のことについては、私も同様に考えていたので、一言それは伝えます。それから、音楽ライブラリーのところで、新潟大学のとって、県内いろいろ大学があるだろうし、新潟市内であればここに来ることも可能だし、でもやっぱり遠い所の大学生だけじゃなくて高校生さんとか、「音楽専門にやっていきたいな、これから」という方がもしいらしたときに、そういう方のことを考えれば、情報発信がすごく大事じゃないかなというふうに思ったことが1点と、昨年度、本のイベントが朱鷺メッセであって、私行かせていただいたんですけど、一階コーナーは入場制限がかかっている、でも「まあ、いいや、ここでも」と思って入った所が結構面白くてというのが、実はあったんですね。そういうふうなのを思い出して考えてみると、先回行った小針の市民会館でしたか、映像のライブラリーもやりましたし、内野のほうでも映像ライブラリーみたいなものもやっていますね。私は以前、子どもがうんと小っちゃいときに、ここのライブラリーに来たことがあるんですけど、的は外れてるかもしれませんが、そういったものもここで何か、先ほどのオンラインじゃないですけど、ここでやったものが公民館で流してもらえるような、そういうライブラリー方式だとか、いろいろなことが知恵を出せばできるんじゃないかなという

ふうな期待感も持って、的外れかもしれないですが、意見を言わせていただきました。私の頭ではこのぐらいしか考えられませんでした。近くの図書館だとか、近くの公民館だったら利用しやすい。でも映像として見れる機会があるのであれば、見たいと思ってらっしゃる方は多々いるのではないかなという気がしました。以上です。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員)

高橋です。よろしく申し上げます。私は、ほとんどうちでこもっているいろいろ調べものしていることが多いんですけども、その中で越後佐渡デジタルライブラリーは、どんどん使うたびにいろんな資料が増えて、非常にうれしく思っていたところなんですけれども、最近ウイルスがはやったときに、アマビエというものが非常にはやったと思うんですけども、全国的なブームになったんですが、アマビエが入っているのが、京都大学の図書館なんですよね。それで、京都大学の図書館に入っているんですけども、あれがパブリックドメインというんですかね、そういうものがついていまして、誰でも使えますよというマークが入っているので、あれだけいろいろな所で見ることができたんじゃないかなと思うんですよね。アマビエの2年前に、新潟の海岸にアマビコというものが登場しましたよというものが、福井の県立図書館の文書に入っていたというものを、福井の図書館の所蔵だったのを文書館の方が見つけたということで、そのアマビコというものの図像も、ネット上で、やっぱりあれもパブリックドメインがついていたので、誰でも使えますよということで、結構出回ったりしましたので、ぜひこちらのデジタルライブラリーのほうも、もし可能であれば、大変かと思えますけれども、つけられるものはそういう著作権フリーのようなものがあれば、利用どうぞというような形にさせていただけると、意外と若い人たちがそういうものを探しに来て、利用して、それでちゃんと「所蔵 新潟県立図書館」とあれば、こんなものがあるんだなというふうに興味を持っていただけるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひやっていただけると、私としては非常にうれしいです。よろしく申し上げます。

(吉田副委員長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、議題の1、2は以上とさせていただきます。事務局のほうからほかにご連絡等がありますでしょうか。お願いいたします。

(平田副館長)

それでは、参考資料の1としまして、新潟県立図書館運営基本指針案というものを、資料の中に入れてあるんですけども、こちらについての説明をさせていただきます。

こちらは、来年度、令和3年度から5年度までの3年間につきましての運営基本指針案となります。経緯はいろいろここにあるんですけど、まず最初1で、県立図書館の役割などを、法令に基づきまして資料の中で整理をしております。次に、2としまして、これま

での歩みをまとめております。先ほど大塚副館長のほうからお話もあったんですけれども、創立が大正4年になります。平成4年当地に移転しまして、3代目の建物で、ここで開館いたしました。当初、市町村図書館等との役割分担と、県内図書館ネットワークの構築という2つを大きな柱として運営してまいったのですけれども、社会の状況の変化もありまして、利用が少なくなってきたというところで危機感を抱きまして、改革に取り組みました。平成18年に「魅力ある県立図書館づくり検討会」というのを教育委員会のほうで立ち上げまして、こちらからの報告書に基づき、改革に取り組んで運営を進めまして、10年以上が経過しております。この間、創立100周年という節目も迎えて、現在に至りました。ここで、また社会も大きく変化しておりますので、現在の当館の課題を整理しまして、今後も県民の皆様に対して、県立図書館としての役割を果たしていくための、新たな運営指針をここで定めたいというものです。ここにお示ししまして、協議会委員の皆様からご意見をいただきまして、またそれを反映させた上で、再検討しまして、次回の協議会であらためて報告したいと思っております。

2で、これまでの歩みがありまして、めくっていただきますと、平成4年からの利用の経過を簡単に示しております。平成18年に魅力ある県立図書館づくり検討会の報告書が出まして、それに基づいて、改革に取り組んで、どういうふうな経過をたどったかということが、簡単なグラフで、動きということで説明があります。

のちの課題ということで、3でお示ししております。一度こちらに移ったときにやめていました児童サービスを再開しまして、こども図書室も新設して、幼児・児童が気兼ねなく読書を楽しめる空間を整備したとか、県民の生活場面ですとか年齢層に応じた特設のコーナーを設けて、利用者の皆様の利便性を向上させたりということで、入館者数の増加につながっております。また先ほど、越後佐渡デジタルライブラリーについても説明しましたけれども、ホームページでの情報の発信ですとか、相互貸借制度の改定などもありまして、サービスを充実してきたところです。

ただ、その中で達成できなかったことというのがありまして、多様な資料の収集に努めて、利用していただけるということはできたのですが、県民の皆様が日ごろ課題と受け止めているような、例えば社会的なテーマですとか、そういったことについて、県民の皆様を支援するとか、そういったところまでには至っていないのではないかとことです。それと、市町村の図書館への支援についても、いろいろ努めてきたのですが、まだ取り組みの余地があるというふうに考えました。

ここでより県民の皆さんに親しんでいただいて、読書を楽しむ環境を提供していくためには、県立図書館の専門性というのを発揮していく。市町村の図書館と同じことではなくて、県立図書館にしかできないことというものに力を入れていく必要があるのではないかと考えました。ただ、今県財政がひっ迫しているときでもありますし、必要性の高い事業に絞って取り組まざるを得ない状況ではあります。今後3年間という、限られた、県の財政状況も流動的ですので、3年間に区切って、こういったことに力を入れていきますということをお示しするのが、この指針案になります。

まず1つ目は、地域社会への貢献といたしました。ここにある行政課題への貢献というのは、このように打ち出すのは新規事業になります。取り組みの例として3つ示しましたけれども、こういった事業として、県立図書館として県の行政課題の解決に取り組んでい

きたいというふうに考えております。

2つ目は、文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用。これは、これまでも県立図書館が力を入れてやってきたことですが、継続していきます。県立図書館の存在意義にかかわる重要な取り組みだと考えております。

2が、県内図書館への貢献です。これまでも、県内の市町村図書館の支援には取り組んでまいりましたが、一層これからいろいろな取り組みや機会を通して、顔の見える関係づくりをしていきたいと考えました。3年間という時間的な制約もありますので、これまでサービスや関係構築が行き届いていなかった市町村から、あらためて関係をつくっていきまして、一層の支援に取り組むたいと考えております。

3つ目が、県民の生涯にわたる学びへの貢献です。1つ目のポチが、県民の読書環境の整備です。県立図書館、これまでも県民の皆さんへの図書館サービスということで努めてきたのですが、今一番の課題として、2016年に施行されました、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、障害者差別解消法ですね。あと2019年6月施行の、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、読者バリアフリー法と通称してありますが、これらを踏まえまして、障害者サービスの一層の強化を図っていきたくて思っております。そして、今年3月に県として、子どもの読書活動推進計画を、第3次のものを定めましたので、それに基づいて読書推進の取り組みをしていきたいと考えております。

3の2つ目なんですけれども、職員の能力の育成です。これまで、どちらかと言いますと、県民の皆さんにサービスをする、それを継続するということを実施、重視してきましたので、ともすると県立図書館の職員自身の研修が後回しになっていたような傾向があります。新規の事業の実施ですとか、県内図書館職員の人材育成を担う立場としまして、また社会状況の変化が厳しい中で、自らの能力を高めていく必要性というのを痛感しております。県立図書館の将来を見据えた取り組みとして、今後3年間は、職員1人1人の能力を高めることを重点的に強化していくということを考えております。これによりまして、2の県内図書館への貢献のうち、県内図書館等職員の人材育成のところに「講師派遣」というのがあるんですけれども、こういったことも可能になると考えております。

以上、簡単ではございますが、新潟県立図書館運営基本指針について説明させていただきました。以上です。

(吉田副委員長)

はい。ありがとうございます。来年度、令和3年度からの新たな3年間の基本指針ということで、これから詳細を事務局のほうで検討して、本年度中に策定という運びになるということです。現段階ですけれども、委員の皆様からご質問・ご意見等あれば、ちょうだいしたいかと思いますが、いかがでしょうか。朝日委員、どうぞ。

(朝日委員)

朝日です。お願いします。19年度に見附市がSDGs未来都市というのに認定されていることがありまして、SDGsに関して何か盛り込む、または3年なので、2030年までの目標達成に向けて、県立図書館として何かそういう方向の指針があったら教えていただきたい、

また何か県とともにされることがあったら教えていただきたく、質問します。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。事務局のほうからお願いします。

(平田副館長)

具体的な取り組みとか、今ここにあることがすべてでして、まだ県立図書館として SDGs にどのように取り組んでいくかという、具体的なところは何も決まっておられません。ただ世界的な社会全体の課題ですし、新潟県も県の SDGs の推進のメンバーに入っておりますので、今後その辺りを検討して取り組んでいくことになると思っております。

(朝日委員)

ありがとうございます。

(吉田副委員長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。もしないようであれば、この参考資料 1 は終了させていただきます。事務局からほかの議題等はございませんでしょうか。

(大塚副館長)

では、本日配布の資料の中で、参考資料 3 がまだ説明してございませんので、簡単に説明したいと思います。コロナウイルス感染防止のために、県立のほうでどんな取り組みをしたかということが書いてございますが、ここに、参考資料 3 に書かれたことは、非常に細かい項目にわたっておりますので、これはお読みいただければと思います。もうちょっと大ざっぱなご説明をいたします。

3月2日から当館臨時休館いたしました。これは、全国的に、学校は全面休校しろと国の方針が出ましたので、3月いっぱい臨時休館ということになりまして、4月1日から予約本の貸し出しのみを再開いたしました。これは電話とかインターネット等で、予約された方に、玄関ホールで本の受け渡しだけするというサービスをしばらく開始したのですが、4月20日ごろになりまして、市内でクラスターがいろいろ発生しているということで、市内の感染状況がよろしくないということで、4月20日から再び臨時休館に追い込まれたところでございます。

しばらく臨時休館が続いたのですが、5月12日から、再び予約資料のみの貸し出しを再開いたしました。そして5月19日からは、いよいよ閲覧室に利用者を入れるというサービスを再開いたしました。現在でも、閲覧室の中の座席数は、いわゆる三密にならないように、非常に数も制限をしております。いろいろと昔通りにはまだ戻っていないのですけれども、5月19日以降、閲覧室の中で利用者の皆様が本を自らの目で見えて選んで利用できるという状況が復活して、現在に至っておりますのでございます。

図書館としては読書の楽しみを皆様に知っていただくために、いろんなイベントを毎年やって利用促進を図っておりますところなのですが、そういったイベント関係は残念ながら、

今後も様子を見ながらということで、ほとんどまだ再開できていない状況でございます。

こういう取組をやっておりまして、特に感じましたのは、非常に県民の方からは、まだ再開しないのか、図書館が閉じていて非常にさびしいというお声をたくさん頂戴いたしましたことございまして、県立図書館に対して大変多くの方が期待されてるということ、あらためて認識した半年間でございました。資料3の説明は以上でございます。

(吉田副委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの参考資料3について、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

それでは、全体を通して、また最後に何かご発言等あれば、委員さんのほう、お願いしたいと思います。それでは、特にないようでございますので、以上で本日の議事を終了させていただきます。議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。事務局にお返しいたします。

(大塚副館長)

皆様、長時間にわたる熱心なご議論、大変ありがとうございました。事務局から最後に、連絡事項をいくつか申し上げます。冒頭でも申し上げたのですが、この協議会は、議事内容公開となっておりますので、議事録をあとでホームページで公表いたします。それに先立ちまして、議事録の案が整いましたら、委員の皆様にお送りしまして、内容をご確認いただく機会を設けますので、郵便で議事録が送られて、内容に不明点等ございましたら、遠慮なく当方にお申しつけいただければと思います。

それから、本日テーブルの上に置いておきました資料の中で、「令和2年度新潟県公立図書館協議会委員連絡協議会について」という通知文があったかと思いますが、これは何かと言いますと、図書館協議会は、県立のみでなくて、公立図書館みんな持っておりまして、県内の公立図書館の協議会委員が、お互いに情報交換をして見識を深めようという、そういう集まりを毎年1回やっております。それについての連絡文なんですけど、残念ながら今年度は、会議自体は中止ということでございまして、必要な決定事項は書面開催で決定させていただきます。また、Zoomを利用いたしまして、講義のみ実施するという部分がございまして、ご了解をいただきたいかと思っております。では、連絡事項は以上でございます。

以上で、本日の図書館協議会、全日程終了でございます。皆さん、大変ありがとうございました。